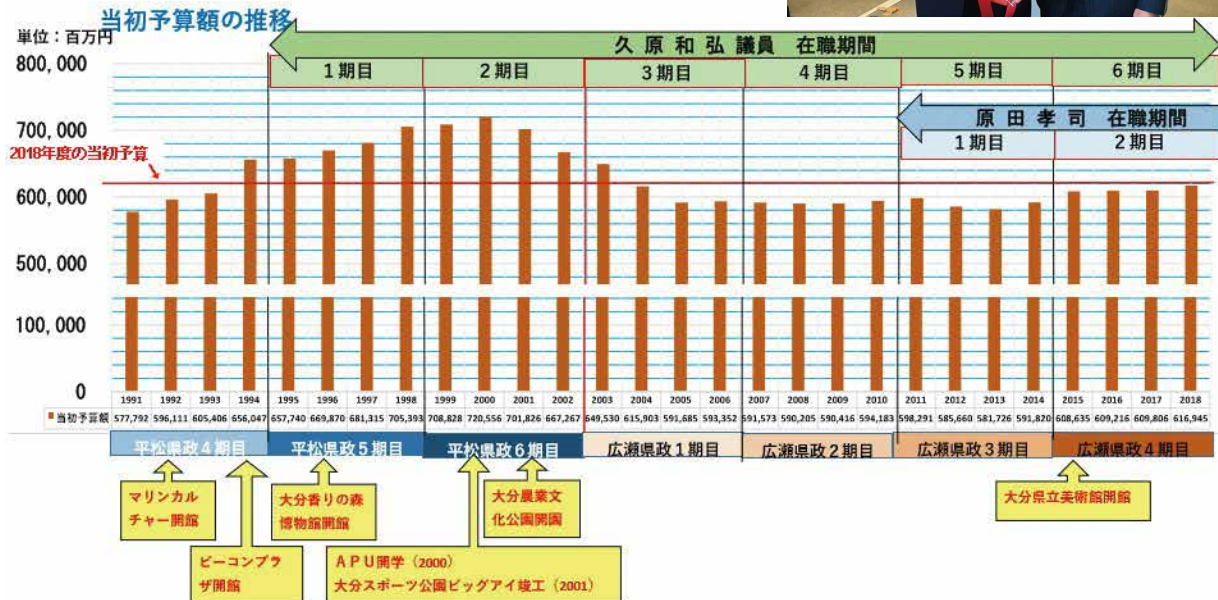


# 大分県の大型施設建設を振り返る

今定例会、今期で勇退される久原和弘議員(臼杵市選出)が一般質問に登壇し、県議の在職期間である平松守彦知事から広瀬勝貞知事へとつながる県政について総括的に質問しました。

その際、大型施設建設についての質問で用いた資料が下のグラフです。

【グラフに、私の在職期間も付け加えさせていただきました】



このグラフは、近年の大分県の当初予算額の推移と、その年にオープンした大型施設を記しています。グラフの通り、大型施設が続々と建設がされたのは、平松県政の後半期です。広瀬県政になってからは予算が横ばい状態になっており、大型施設は大分県立美術館、そして現在建設中の屋内スポーツ施設など限られたものしかありません。

久原議員は、「別府市にある『ビーコンプラザ』や『APU立命館アジア太平洋大学』など当初の想定を越える成功したものがあ一方、『大分香りの森博物館』や『大分農業文化公園』などは明らかに失敗した事業だと言える。多少の疑問を感じながらも建設案に賛成したこと責任の一端を感じている。」と述べました。

それぞれの建設案は、各々の県議会において圧倒的賛成多数で可決された事業でしたが、今だに賛成した責任を語る久原議員の姿に、実直な人柄と政治姿勢を感じました。

これから人口減少社会の時代を迎え、予算が上向きになることは当分ないと思います。貴重な財源を用いて執行部が提案する予算や計画を審議する議員として、将来性を見極める責務の重さを先輩からあらためて学んだ気がします。

## あったか・はーと駐車場を御存知ですか？

県では、2011年度から、車いすの利用者や歩行が困難な方などが安心して駐車場を利用できるよう、民間施設などの協力を得ながら「あったか・はーと駐車場利用制度」を設けています。

あったか・はーと駐車場には、幅が3.5m以上の「車いすマーク区画」と、通常幅の2.5m以上の「プラスワン区画」があります。「車いすマーク区画」は乗り降りの際、乗用車の扉が全開できるよう広がっています。

今定例会の一般質問で、県民クラブの藤田正道議員(大分市選出)がこの問題を取り上げました。

県では、利用証を持たない方には駐車しないよう呼びかけています。しかしながら、藤田議員によると、利用証を持たない健常者の駐車も多く、車いすを使われている方が車いすマーク区画を使用できないケースが少なくないとの話が聞かれるそうです。

取り組みの主旨を知っていただき、守っていききたい取り組みだと思います。



トキハ別府店駐車場の「車いすマーク区画」

私が所属しています県民クラブもHPを開設していますので御覧下さい。  
HPは「大分県議会 県民クラブ」でも検索できます。  
県民クラブHPのQRコード→

